

の危険度等が危惧されてい
ます。

このため、県にもできる限り対策をお願いしていくますが、財政上の課題と土砂処分場所等の問題で、大きな成果は現時点ではいただいていません。ただ、雑草については、平成二十年度より定期的に除草しております。今年度町が処分場を取得したところから、現在除草をしていただいている。今後はできるだけ早期に、町も残土処分場を用意し、再度県に土砂撤去の要望をしたいと考えています。道路や河川の適正管理です。道路や河川の適正管理は行政の大きな課題です。行政の大大きな課題です。

有害鳥獣対策と処理について

一山 穏 議 目

在除草をしていただきたいと思います。今後はできるだけ長期に、町も残土処分場を用意し、再度県に土砂撤去の要望をしたいと考えています。道路や河川の適正管理は行政の大きな課題です。

産業建設課長
河川の護岸が洗掘され
いる箇所が多く見られる上
うになつてきました。調査
も含めて県に要望していき
たいと思います。現在県の
事業により「いきいき健康
モデル事業」ということと

有害鳥獣による被害が増大しており、電柵や捕獲籠の設置、おさる一一〇番、獣友会の協力で駆除を実施しているが、被害の減少は見られません。動物が町や住宅近くに出てくるのも山林に針葉樹が多くなり、野山に食べるものが少なくなったことが原因だと思いますが、鳥獣が食べる実がなつたり、保水力のある樹木の植樹に対する考え方を伺います。

を追い払う設備での対策についての見解を伺います。

捕獲した動物の処理方法は、食肉として処理できないものを微生物資材、ほかに肥料やドッグフードなどに再利用する、処理装置の導入に対する考え方と見解を伺います。

は、あまり殺して欲しくないという意見もあります。対策は、捕獲やネット張り、電気柵の設置等で、捕獲数は増え、猪は激減していますが、鹿と猿は増加傾向にあるようです。

個人や地域の捕獲には限界があり、四国全域で危機意識を持つて対処しないと効果がないこと、高齢化によるネットや電気柵の設置や維持管理の困難性、猟師の減少などがあります。

特殊なレーザー光線での撃退ですが、一長一短がある

り、費用対効果の最も高い最善の方法を模索し、導入したい。

食肉として利用できないものは、埋設処理をしており、現時点では問題は起つていなが、環境汚染、衛生面での問題も考えられるので、今後、鳥獣処理装置などの導入を含め、総合的に最適な方法を模索していきたい。

同での対応などということでお施する予定になっています

えて、住民の方々の意見等も踏まえ、今後の河川管理を考えていきます。



イノシシの捕獲概